令和3年度に実施した完了後の事後評価結果一覧

別添3

【公共事業関係費】

【河川事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費(億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
二本松·安達地区土 地利用一体型水防災 事業 (H21~H28) 東北地方整備局	5年以内	76	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 76億円、C:123億円) (事業の効果の発現状況) ・令和元年東日本台風において、輪中堤整備区間では外水による被害はなく、人家への浸水被害は よ小限に抑えられた。 ・令和元年東日本台風は、二本松水位観測所において既往最高水位を記録する出水となったが、二 本松・安達地区では水防災事業 (輪中堤・宅地 嵩上げ等) の効果により、近年の主要洪水 (H10、H14、H23) での外水氾濫による浸水家屋は解消された。 ・輪中堤整備区間における環境変化については、事業実施による改変は認められない。 ・当該地区は「にほんまつファミリーサイクリング大会」が開催されている地域となっている。本 事業で、輪中堤整備を関化された地区 (高田地区、平石高田地区) は、サイクリング活動の場として継続的に活用され、本事業実施の効果は治水面のみならず、地域の活性化、観光振興にも寄与している。 (社会経済情勢の変化) ・二本松市全体では事業前後において人口が減少しているが、輪中堤整備区間は横ばい。 ・世帯数については、二本松市全体傾向と同様に、輪中堤整備区間においても増加していることが認められる。 ・輪中堤整備区間(高田地区、平石高田地区)では、事業の完成により治水安全度が向上し、災害リスクが軽減されたことで、住宅の増加が確認できる。 (今後の事後評価の必要性) ・「二本松・安達地区土地利用一体型水防災事業」は充分効果を発現しているものと判断され、今後の事後評価の必要性はないと考えられる。 (改善措置の必要性はないと考えられる。 (可能力は、「二本松・安達地区土地利用一体型水防災事業」に対する改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・見直しの必要性は特にない。	対応なし	東北地方整備局河川計画課意(課長川面顕彦)

利根川下流特定構造物改築事業(戸田井排水機場) (H24~H28) 関東地方整備局	5年以内	24	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 27億円、工期 平成24年度~平成28年度 B/C 30.4 (B:1,170億円、C:38億円) (事業の効果の発現状況) ・改築以降、年平均5回程度稼働しており、流域内では一度も家屋の浸水被害が発生していない。・令和元年東日本台風時に戸田井排水機場が機能しなかった場合、約512haの浸水、197戸(床上19戸、床下178戸)の浸水被害が生じる恐れがあった。 (事業実施による環境の変化) ・既存の排水機場の更新のため、環境の変化はない。 (社会経済情勢の変化) ・北浦川流域内の桜が丘地区では宅地開発が行われており、近年世帯数が増加している。 (今後の事後評価の必要性) ・本事業は目的を果たしているものと判断し、事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事業評価及び改善措置の必要は無いものと思われる。 (改善措置の必要性) ・本事業は目的を果たしているものと判断し、事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事業評価及び改善措置の必要は無いものと思われる。 (改善書業部価及び改善措置の必要は無いものと思われる。 (同種事業の計画・調査のおり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと思われる。	対応なし	関東地方整備局 河川計画課 (課長 後藤祐也)
久慈川総合水系環境 整備事業 (H177を備局	5年以内	7. 2	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 7.2億円、工期 平成17年度~令和2年度 B/C 3.2 (B:40億円、C:12億円) (事業の効果の発現状況) ・管理用通路(散策路)、低水護岸(親水護岸)、高水護岸(階段護岸)などの整備により、散策や 釣り等の利用者の水辺の利便性、安全性、親水性が向上した。 ・運動広場や多目的広場など地域のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間が創出され、サッカー、ソフトボール大会などの開催や地元消防団の訓練等に利用されている。 ・東海地区の利用者は整備前に比べ多くなった。 (事業実施による環境の変化) ・事業完了前後の事業箇所の植生の変化をみると、整備によりグラウンド等の面積は増加しているものの、自然植生に大きな変化はみられない。 ・事業の完了後、環境の変化に関する問題及び指摘は特にない。 (社会経済情勢の変化) ・関係市村(日立市、常陸太田市、那珂市、東海村)の人口、産業別就業者数の割合、土地利用状況について大きな変化はみられない。 (今後の事後評価及び改善措置の必要性) ・事業効果の発現が十分確認されている。今後の事後評価および改善措置の必要性はないものと思われる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・完了箇所評価の結果、計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性はないものと思われる。	対応なし	関東地方整備局 河川環境課 (課長 羽澤敏行)

【ダム事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
津軽ダム建設事業 (S63~H28) 東北地方整備局	5年以内	1, 620	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 1,620億円、工期 昭和63年度~平成28年度 B/C 3,2 (B:8,824億円、C:2,726億円) (事業の効果の発現状況) ・洪水調節は、管理開始(平成29年度)から令和2年度の4年間に6回実施している。・令和元年6月23日洪水では、管理開始以降最大となる流入量409m3/sを記録した。・貯水池の管理は、経年的に概ね計画どおりの連用を行っている。・令和元年は降水量が少なく、貯水率は2.6%まで低下したが津軽ダムからの補給により上水道やかんがいにおいても渇水被害は発生していない。 (事業実施による環境の変化) ・貯水池は、pH及び800環境基準を満足しており、SSは、一時的に環境基準を超過、DOは、時期によっては環境基準を下回る場合があるが、概ね環境基準を満足している。・大腸関策数は、環境基準値を超過しているが、津軽ダム管理開始以前と同様の傾向であり、自然由来によるものと推定される。 ・津軽ダムは管理開始以降、水質障害等は発生していない。 (社会経済情勢の変化) ・岩木川の流域沿川市町村の人口は減少傾向にあるものの、世帯数は若干の増加傾向にある。・選半軽ダムの運用開始前後で確認種の構成に大きな変化はみられない。 (社会経済情勢の変化) ・岩木川の流域沿川市町村の人口は減少傾向にあるものの、世帯数は若干の増加傾向にある。・ダム水源地域ビジョンを推進する活動として、ダム周辺においてイベントを開催しており、イベントを通して水源地の活性化推進や水源地の重要性を広く伝えている。・ダム水源地の活性化推進や水源地の重要性を広く伝えている。・・平成29年度~令和元年度の「ダム見学会」は年間92~119回実施しており、参加者は年間約1.900~2、300人が参加している。 (今後の事後評価の必要性) ・「津軽ダム建設事業」は充分効果を発現しているものと判断され、今後の事後評価の必要性はないと考えられる。 (改善措置の必要性) ・現時点では、「津軽ダム建設事業」に対する改善措置の必要性はない。・継続してモニタリングを実施し、フォローアップ委員会へ報告していく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・見直しの必要性は特にない。	対応なし	東北地方整備局河川計画顕彦)

【地すべり事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
芋川地区直轄地すべ り対策事業 (H18~H28) 北陸地方整備局	5年以内	187	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 187億円、工期 平成18年度~平成28年度 B/C 1.02 (B:358億円、C:351億円) (事業の効果の発現状況) ・全地区において、観測結果や現地状況から、地すべり活動がみられない。 (事業実施による環境の変化) ・崩壊後の斜面に植生が回復した。 社会経済情勢の変化) ・地すべり対策事業をはじめ、砂防や道路など多くの災害復旧工事が進み、地震前の賑わいが戻り、避難していた多くの住民が帰還し、生活や農業を再開された。 ・地震後、芋川地区外で行われていた伝統行事「牛の角突き」も再び芋川地区で開催されるようになった。 ・ 「錦鯉」は養鯉池の復旧とともに再び芋川地区内で養鯉されるようになった。 ・ 芋川地区の安全が確保され、全村避難していた住民の多くが帰還した。 (今後の事後評価の必要性) ・ 観測結果や現地状況からも地すべりが原因の変動は認められていない。 ・ 費用便益比 (B/C) は1.02で投資効果が確認されており、今後の事業評価の必要性はないと考えられる。 (改善措置の必要性) ・ 今後も事業効果が継続することが見込まれるため、改善措置の必要性はないと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。)	対応なし	北陸地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 後藤健)

【道路・街路事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道45号 (三陸沿岸道路) 矢本石巻道路 (S60~H28) 東北地方整備局	5年以内		【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 - 全体本素費 1,555億円 工期 昭和100年度~平成28年度 - 50.2 1、67.1 66億円、23、33億円) (事本の効果の発現状況) (可用な年生で)ティの確保 - 石巻市から国管理経費であるも仙台空港へのアクセス性が向上 (登備前) 2時間37分一整備後、55分) (2物流が手化の支援 - 2数に関係は37分一整備後、55分) (2物流が手化の支援 - 2数に最近数とのクラセス性が向上 (南三陸町一石巻赤十字病院) (3支部で30分~整備後、33分) (3支部で30分~整備後、33分) (3支部で30分~整備後、33分) (3支部で30分~整備後、33分) (3支部で30分~整備後、33分) (3支部で30分~整備後、33分) (3支部で30分~を動態送道路) の代替路となる 「事来実施による環境の変化] - 特になし (社会経済情勢の変化] - 特になし (社会経済情勢の変化) - 局辺道路の整備状況 - 平成28年 4月 登末志津川道路 (金米東和10~三海堂に 延長2 (8m) 開通 平成28年 4月 登末志津川道路 (三海堂にか近岸に 延長2 (8m) 開通 平成28年 4月 日本志津川道路 (三海宝川 (三海宝)) 開通 平成28年 4月 日本志津川道路 (三海宝)(三海宝)(三海宝)(三海宝)(三海宝)) 開通 平成28年 4月 日本志津川道路 (三海宝)(三海宝)(三海宝)(三海宝)(三海宝)(三海宝)(三海宝)(三海宝)	対応なし	東北地方整備局 道路計画第二課 (課長 柏 宏樹)

- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 体事業費 401億円 工期 平成6年度~平成28年度 (2.2 億:1,580億円, C:714億円) 素の効果の勢果の教理状況 沸なモビリティの確保 三陸町志津川から国管理空港である仙台空港へのアクセス性が向上(整備前:90分→整備後:83分) 全で安心できるくらしの確保 次医療施設へのアクセス性が向上(南三陸町~石巻赤十字病院 整備前:45分→整備後:36分) 害への備え 破果緊急輸送道路ネットワーク計画において、「第一次緊急輸送道路」に位置づけあり 夏目に接当 選集による環境の変化】 になし 会経済情勢の変化】 に立し 会経済情勢の変化】 に立路・一変に変し、電影には、電影の機能をは、100円 開通 29年3月 南三陸道路(南三陸南岸10 延長3.0km) 開通 29年3月 南三陸道路(南三陸南岸10 延長3.0km) 開通 30年3月 南三陸道路(南三陸南岸10 一級生金壁11 延長10 延長12.1km) 開通 30年3月 南三陸道路(南三陸南岸10 一級生金壁16 延長4.2km) 開通 30年3月 末石巻道路 4年線化 (石巻女川10 一級生金壁16 延長4.2km) 開通 31年2月 南三陸道路(南三陸南岸10 一級生金壁16 延長4.2km) 開通 31年3月 末宮地沿道路(東沿地沿地路(上の駅市)に 延長10m) 開通 31年2月 東北市吉道格(東洋10・一、東海岸10 延長4.0km) 開通 31年2月 東京地市吉道格(東北10・一、東海岸10 延長4.0km) 開通 31年2月 東京本吉道格(東北10・一、東北10・大海岸10 延長10・開通 31年2月 東京本吉道路(気地沿中)に一、東海岸10 延長3.5km) 開通 31年3月 東高田道路(低金海岸10~大海岸10 延長10・開通 31年3月 東高田道路(低金海岸10~大海岸10 延長17km) 開通 31年3月 東北市吉道路(八海岸10~気仙沼港10 延長17km) 開通 31年3月 東北市吉道路(八海岸10~気地沼港10 延長17km) 開通 31年3月 東北市吉道路(八海岸10~大海岸10~大海岸10 延長17km) 開通 31年3月 気仙沼道路(気仙沼港10~気伽沼港10 延長17km) 開通 31年3月 気仙沼道路(気仙沼港10~気神戸20)としての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。 21年11年 歌末市吉道路(八海岸岸10~本市東南町 2 延長3.3km) 開通 31年3月 気仙沼道路(気地池市といるが、今後ネットワークとしての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。 21年21日 歌末市吉道路(八海岸10)と中京東海に10 延長3.3km) 開通 31年3月 気仙沼道路(気地沼港10~気地沼港10) 延長3.5km) 開通 31年3月 気地路200円 200円 200円 200円 200円 200円 200円 200円	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 柏 宏樹)
---	--	------	--

一般国道13号院内道路 (H15~H29) 東北地方整備局	5年以内	120	【教用対効果分析の算定基礎となった栗因の変化】 ・全体事業費 128億円、工期 平成15年度~平成29年度 ・災害等による迂回解消を含めた走行時間の短縮等: 136億円、費用: 211億円 [事業の効果の発現状況] (初流効率化の支援 ・災害等による迂回解消を含めた連行時間の短縮等: 136億円、費用: 211億円 [事業の効果の発現状況] (初流効率化の支援 ・選話的線が新たに拠点都市間を重視特容線道路で連絡するルートを構成する (新庄市・温沢市 整備前: 72分 - 整備後: 71分) ③災害への備え ・当該路線が新たに拠点都市間を高規特容線道路で連絡すあルートを構成する (第中国・温沢市 整備前: 72分 - 整備を: 71分) ③災害への備え ・近隣市へのルートが1つしかなく、災害による1~2箇所の道路寸断で孤立化する集落が解消 (院内道路前後区間を含む並行区間が寸断された場合、上院内・下院内地区の孤立を解消) ・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成 (国道13号、緊急輸送道路) 通行止め時の代替路を形成 (国道13号、緊急輸送道路) 通行上の時の代替路を形成) (国道13号、緊急輸送道路) 通行上の時の代替路を形成 (担守薬実施による環境の変化] ・特になし 「社会経済情勢の変化] ・東北中央自動車道 平成26年11月 尾花沢町正道路(尾花沢10~野黒沢10) 延長4.0km 開通 平成23年 3月 東復10~東東紀10 延長5.3km 開通 平成23年 4月 東復10~東東紀10 延長4.3km 開通 ・平成30年 4月 大石田村山10-尾花沢10 延長4.3km 開通 ・和32年 3月 村山本飯田10~大石田村山10 延長4.5km 開通 ・和32年 3月 村山本飯田10~大田村山10 延長4.5km 開通	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 柏 宏樹)
-------------------------------------	------	-----	---	------	--

一般国道6号 常磐バイバス (S41~R1) 東北地方整備局	5年以内	1, 050	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 全体事業費 1,050億円、工期 昭和4年度~令和1年度 B/C 1.5 (8:5,794億円、ご3,849億円) 【事業の効果の発現状況】 ①重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上の状況 ・小名浜港(重要港湾・10乗20円) ②三次医療施設へのアクセス向上の状況 ・勿来地区(四沢交差点)~いわき市医療センター31分⇒28分 ③対家道路の整備により、削減される自動車からの602排出量 ・ C O 2 排出削減量: 36,9571-C02/年 ④関連する大規模道路事業との一体的整備の必要性または一体的整備による効果 ・他図画は49号平バイバス 他10項目に該当 【事業実施による環境の変化】 ・特になし 【社会経済情勢の変化】 ・高規格幹線道路の整備状況 ・和4年度電道40号平バイバス4車線化 ・一般国道の整備状況 ・一般国道の整備状況 ・平成28年度国道40号平バイバス2車線開通 【今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性】 ・事業の目的に対する効果を概れ発現しており、現時点では今後の事後評価及び改善の必要性はない。 【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 ・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の手直しの必要性はない。	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 柏 宏樹)
---	------	--------	--	------	--

一般国道6号 久之浜パイパス (H1~H28) 東北地方整備局	5年以内		【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 全体事業費 202億円、工期 平成1年度~平成28年度 B/C 1.2 (B: 475億円、C: 381億円) 「事業の効果の発現状況」 ①現温等における湿避時旅行速度が20km/h未満であった区間の旅行速度の改善状況 ・当路路線は、東日本大変災災降に原発開連、除染関連の作業員の通勤交通が増加 平成26年度の旅行速度調査では、11区並行区間で朝ビーク時に17.1km/hの旅行速度 ②現温等における大型車のすれ遠い困難区間が解消 ・江之網トンネル、波立トンネル ・ ③緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成 ・常整自動車道の代替(いわき四倉10~ 広野10 (C) (公) (公) (公) (公) (公) (公) (公) (公) (公) (公	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 柏 宏樹)
--	------	--	---	------	--

一般国道49号 平パイパス (S56~H28) 東北地方整備局	5年以内	420	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 全体事業費 420億円、工期 昭和56年度~平成28年度 BC 1.5 08 : 1.730億円、 C:1,135億円) 【事業の効果の発現状況】 ①新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上の状況 ・いわき駅(いわき市、1 * 18急停車駅) いわき中央1C入口交差点~いわき駅14分→13分 ②重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上の状況 ・小名浜港 (いわき市、重要港湾、国際コンテナ航路) 小名浜港~いわき中央1C 48分→32分 ③二次医療施股へのアクセス向上の状況 ・いわき中央IC入口交差点~いわき医療センター6分→4分 ④対象道路の整備に以。削減される自動車からのCO2排出量 ・CO 2 排出削減量: 6,879t-CO2/年 他6項目に該当 【事業実施による環境の変化】 ・持になし 【社会経済情勢の変化】 ・ 海照格幹線道路の整備状況 平成29年度国道6号外第がパバス2車線附通 平成29年度国道6号外第バイバス2車線開通 平成29年度国道6号外第バイバス2車線開通 平成29年度国道6号の繋がイバス4車線化 【今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性】 ・事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では今後の事後評価及び改善の必要性はない。 【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。 「同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 柏 宏樹)
--	------	-----	---	------	--

一般国道115号 東北中央自動車道 (相馬〜直島) 阿(H16〜H28) 東北地方整備局	5年以内	370	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 全体事業費 370億円、工期 平成16年度~平成28年度 B/C 1.3 (8:821億円、こ:615億円) 【事業の効果の発現状況 ①重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上の状況 ・福島工工質地や・相馬指の所要時間整備前、91分一整備後:58分 ②三次医療施設へのアクセス向上の状況 ・相馬市・福島県立医科大学付機病院の所要時間整備前:84分一整備後:59分 ③現道等における交通量の減少、歩迫の設置又は総形不良区間の解消等による安全性向上の状況 ・急カープ集中区間(40箇所)を回避 ④現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間が解消 性値項目に該当 「特定項し【社会経済情勢の変化】 ・特に項し 「社会経済情勢の変化】 ・特に項し 「社会経済情勢の変化】 ・特に項し 「社会経済情勢の変化】 ・特に項し 「社会経済情勢の整備状況 ・東北中央日助車道(相馬、石福島) 平成3年月月相馬西道後(相馬、石福島) 平成3年月月和馬西道後(相馬、一相馬山上IC) 開通 令和7年2月相馬西道後(相馬に一相馬山上IC) 開通 令和7年2月相馬西道後(相馬に一根馬山上IC) 開通 令和7年3月第11 一福島の一部区間(伊達桑折16一条折171)開通 令和7年4月監11 一福島の一部区間(伊達桑折16一条折171)開通 ・新13年4月監11 一福島の一部区間(伊達桑折16一条折171)開通 ・新13年4月監11 一福島の一部区間(第110年伊達桑折16)開通 ・新13年4月監11 一部あるあり市と開着置の必要性 ・事業の目的に対する効果を概ね発現しているが、今後メットワークとしての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。 【同種事業の計画・副数なあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。・なお、今後のネットワーク完成にあたり、今回同様ネットワーク全体での効果の検証に努める。	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 柏 宏樹)
--	------	-----	--	------	--

一般国道4号 古河小山パイパス (S48~H28) 関東地方整備局	5年以内	471	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 ・全体事業費 471億円、工期 昭和48年度~平成28年度 ・島/C 2.4 (8) 3.756億円、ご1,568億円) 【事業の効果の発現状況】 ①円滑なモビリティの確保 ・並行する国道4号 (银道)の交通量が減少し、渋滞損失時間の削減が図られた。 ②国土・地域へかり、一つの構築 ・1 電气活動圏中心都市へのアクセス向上が図られた。 ③電性3 る地域の形成 ・ 道の野「まくらがの里こが」の開業とバイバスとの直結、沿線工業団地の開発を促進。 ・安全を変せってきるくらしの確保 ・ 当の野「まくらがの里こが」の開業とバイバスとの直結、沿線工業団地の開発を促進。 ・安全を生活環境の確保 ・ 並行する国道4号 (現道) の死傷事故率が減少。 ⑥ 安全な生活環境の確保 ・ 選手の関係を受け、 1 では、 1 では、 1 では、 2 では、 2 では、 3 では、 3 では、 4 では、 5 では、	対応なし	関東地方整備局 道路計画第一課 (課長 大胡賢一)
--	------	-----	---	------	---------------------------------

一般国道6号 土浦パイパス (S44~H28) 関東地方整備局	5年以内	338	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 ・全体事業費 338億円、工期 昭和44年度~平成28年度 ・B/C 1.4 (8:2.17億円、C:1.509億円) 「事業の効果の発現状況】 ①円滑なモビリティの確保 ・並行する国道125号、345号、県道64号の交通量が減少し、渋滞損失時間の削減が図られた。 2都市の再生 ・市街地環状道路の一部を形成し、市街地への流入する通過交通を削減。 3国土・地域ネットワークの構築 ・日常全活動圏中心都市間の一部を構築。 ・9安全でかごきるくらしと確保 ・三次医療施設へのアクセスの向上。 5安全な生活環境の確保 ・国道125号、345号、県道64号の交通量が減少し、安全な生活環境を確保。 6災害への備え ・緊急輸送路が通行止めになった場合、代替路線として機能。 「事業実施による環境の変化】・特になし。 1社会経済情勢の変化】・土浦ハイバスの整備に伴い、沿道には宅地や教育施設、商業施設等が立地している。 【今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性】 ・本事業の実施により、事業目的である交通渋滞の緩和、安全性の確保、地域産業の支援について、様々な整備効果が発現しており、今後の事後評価および改善措置の必要性値ないものと考える。 「同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 ・当該事業は、別イルス機能が早期発現でするよう全線互乗輸暫定整備で、予選ので通光滞の緩和、安全性の確保に寄与した。今後も、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 ・当該事業は、バイバス機能が早期発現できるよう全線互乗輸暫定整備や一部4車線化など段階整備を図ることで、企業立地が促進し、地域発展に寄与した。今後の事業実施にあたっては、周辺地域の開発や交通状況を把握しつつ、事業の全体スケジュール等を考慮し、整備計画を立案し事業を進める必要がある。	対応なし	関東地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 大胡 賢一)
--	------	-----	--	------	---

一般国道16号 入間狭山拡幅 (S46~H29) 関東地方整備局	5年以内	153	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 ・全体事業費 153億円、工期 昭和46年度~平成29年度 ・B/C 1.9 (B: 850億円、C: 444億円) 「事業の効果の発現状況」 (円滑なモビリティの確保 ・園道6号あよび並行路線の速度向上により、渋滞損失時間の削減が図られた。 ②都布の再生 ・入間市駅北口土地区画整理事業と連携し、整備を実施した。 ③国土・地域ネットワークの構築 ・入間市駅北口土地区画整理事業と連携し、整備を実施した。 ④国主・地域ネットワークの構築 ・ 力間市役所がらさいたま市役所への所要時間が短縮(77分−69分)。 ④安全な生活環境の確保 ・ 歩行者事故発生件数が減少(14件−7件)。 ・自転車事故発生件数が減少(14件−7件)。 ・自転車事故発生件数が減少(57件−31件)。 「5災害への備え ・ 「埼玉県地域防災計画」において、第一次特定緊急輸送道路に位置づけられている。 「事業実施による環境の変化】 ・ 環境影響評価はよる環境の変化】 ・ 環境影響評価はよび改善措置の必要性	対応なし	関東地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 大胡 賢一)
---	------	-----	--	------	---

一般国道480号 鍋谷峰道路 (H20~H29) 近畿地方整備局	5年以内	192	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 ・全体事業費 192億円、工期 120~122 ・ 次書時の乙基子特間の短縮等:397億円、費用:244億円 【事業の効果の免現状況】 ①災害への強果の免現状況】 ①災害への強果の免現状況】 ①災害への強果の免現状況】 ①災害への強果の発現状況 ①災害への強力。検討とはこれでは一般に関係した。 ・ 環境等の事制進行規制を関係と含めたと、大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成:一般国道480号(大阪府和泉市父鬼町~和歌山県伊都郡かつらぎ町平間)・現道等の事制進行規制区間、特殊進行規制区間及は条料を通常を固備が解消:異常気象時通行規制区間 一般国道480号 大阪府父鬼町区間・和歌山県伊都郡かつらぎ町平間の・おりまずの事態を必要を受ける。 ・ 環境等の事制進行規制区間、特殊進行規制区間又は冬期交通障害区間が解消:異常気象時通行規制区間 一般国道480号 大阪府父鬼町区間・和歌山県伊都郡かつらず町平区間 (2005年出門議選・3001、581-C02/年 ③生活環境の改善・保全・39進等におけら自動車からのMO2排出削減率(排出削減量:14、331ン年、排出削減率:2割削減) 「事業実施による環境の変化】 ・ 環境等におけら自動車からのMO2排出削減率 (排出削減量: 0.821ン年、排出削減率: 2割削減) 「事業実施による環境の変化】 ・ 環境影響評価は実施していない。【社会経済特別の変化】 ・ 北京経済によりにない。 【社会経済特別の変化】 ・ 北京経済により、次当による通行止めの回避、総形な民間、通行規制区間の解消、安定的な交通機能の確保の効果の発現状況に現時点で特に問題はなく、今後も大きな変化はないと想定されるため、同様の事後評価及び、無分解述の数を性 とり、災害による通行止めの回避、総形な民間、通行規制区間の解消、安定的な交通機能の確保の効果の発現状況に現時点で特に問題はなく、今後も大きな変化はないと想定されるため、同様の事後評価及び改善普通の必要性は生じないと判断できる。 「総合等道路の整備とより、災害による通行止めの回避、総形な民間、通行規制区間の解消、安定的な交通機能の確保の効果の発現状況に現時点で特に問題はなく、今後も大きな変化はないと想定を行うととも、同様の事業評価手法の見重にの必要性 1 ・総合等道路、2015年の外別できる。 「総合等は、2015年の外別ででは、2015年を発出である。第2015年を表して、2015年を表しませ、2015年を表して、2015年を表して、2015年	対応なし	近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 今井 康治)
---	------	-----	--	------	---

一般国道175号 平野拡幅 (\$58~H28) 近畿地方整備局	5年以内	130	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 ・全体事業費 130億円、工期 558~H28 ・B(2-1 6 (8:476億円、C:303億円) 「事業の効果の発現状況」 (5	対応なし	近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 今井 康治)
---	------	-----	--	------	---

一般国道483号 八鹿日高道路 (H18~H28) 近畿地方整備局	5年以内	523	【	対応なし	近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 今井 康治)
--	------	-----	---	------	---

一般国道24号 紀北西道路 (H9~H28) 近畿地方整備局	5年以内	1, 134	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 ・全体事業費 1,134億円、工期 H9~H28	対応なし	近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 今井 康治)
---	------	--------	--	------	---

一般国道9号 三四年 (H16~H28) 中国地方整備局	5年以内	585	【資用対効果分割の原定起版とかった美国の変化】 ・ 名の事業 質 3550円、工即 平成化年度 平東次年度 (1年の効果の受験状況) ・ (1月前生モビリティの建催) ・ (1月前生モビリティの建催) ・ (1月前生モビリティの建催) ・ (1月前生モビリティの建催) ・ (1月前生モビリティの建催) ・ (1月前生モビリティの建作) ・ (1月前生モビリティの建作) ・ (1月前生モビリティの建作) ・ (1月前生モビリティの建作) ・ (1月前生工業日本が日本度は700m/1水素でも 8 6 8 6 7 8 7 8 7 8 7 8 9 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	対応なし	中国地方整備局 道路計画課 (課長 北城 崇史)
---------------------------------------	------	-----	--	------	--------------------------------

一般国道2号 松永道路 (S47~H28) 中国地方整備局	5年以内	581	【要用対効果分析の算定基礎となった要認の変化】 ・全体等業費 581億円、工期 昭和47年度~平成28年度 ・1.年業の効果の参現状況 ・1.日本の効果の参現状況 ・2.日本の効果の参現状況 ・2.日本の効果の参現状況 ・2.日本の効果の参現状況 ・2.日本の効果の参現状況 ・2.日本の効果の参現状況 ・2.日本の効果の参現状況 ・2.日本の数果の参現状況 ・2.日本の対果の参現状況 ・2.日本の数果の参りまた。 ・2.日本の数果の参加は、2.日本の数果 ・2.日本の数果の参加は、2.日本の数果の表現時間であった区間の旅行速度が向上した [12.5km/h⇒27.1km/h] ・並行区間の速度向上により路線がスの対程性が向上した。 ・第二程空港へのアクセスが向上した。【福山市使所へ広島空港・61分→60分】 ・2.特流が単化の支援 ・2.日本の大きのアクセスが向上した。【福山市の表の主意・61分→60分】 ・2.日本にお助他の中心都市へのアクセスが向上した。【西瀬戸尾道IC~福山港:74分→53分】 ・3.国土・地域ネットワークの構築 ・開発する日本活動圏の中心都市のアクセスが超超した [福山市使所・尾道市使所・62分→41分] ・金田性ちあら地域の形成 ・親の浦、(430年間能及形成 ・親の浦、(430年間能及入込客数204万人) など観光態路へのアクセスが向上した。「西瀬戸尾道IC~鞆の浦:74分→53分】 ・一般国立2分 (現立) の死傷事故件数が減少した。【減少件数:50.9件/年] ・3.第二本の形成 ・一般国立2分 (現立) の死傷事故件数が減少した。【減少件数:50.9件/年] ・3.第二本の影響、(現立、2.日 開放置、約34.5干/年、6.034.5干/年→6.000.0干/年] ・2.日本に関連の例全 ・2.024日は国が開放した。【開放置:約34.5干/年、6.034.5干/年→6.000.0干/年] ・2.日本に関連のの場合 ・2.日本に対している場では、2.日が選定・約34.5干/年、7.8.01/年一769.31/年】 ・2.日本に対している場では、2.日本に対している場では、2.日本に対している場では、2.日本に対している場では、2.日本に対している場では、2.日本に対している場では、2.日本に対したの場がであった。 「日本業を加ましる環境の変と性とび改善情報の必要性はないと 本人で、2.日本に対したと電流の人口は初知の年を境に流が増加線した。「日本生活の人口は初知の年を境に流が増加線した。「日本生活の人口は初知の年を境に流が増加線した。「日本生活の人口は初知の年を境に流が増加速である。 【社会経済的対域とた。【開放置:約310.91/年、14.829.91/年 1-14.699.01/年】 ・2.日本に対している場では、2.日本に対し対している。2.日本生活の人口は対したることが、2.日本生活の人口は初いできを使いが開発した。【日本生活の人口は初いできを使いが開発した。【日本生活の人口は初いできを見ればいるのよりに対しているのよりに対しに対しているのよりに対しているのよりに対しているのよりに対しているのよりに対しているのよりに対しているのよりに対しているの	対応なし	中国地方整備局 道路計画課 (課長 北城 崇史)
--	------	-----	---	------	--------------------------------

一般国道33号 松山外環 ター線 (H16~H28) 四国地方整備局	5年以内	400	【費用対効果分析の享定基礎となった要因の変化】 会体事業 4008円、工剤 平成10年度 平板28年度 (作業の20元の場所、2010年)、 20年間 (作業のの場所) (173平人時間/年 27.3%削減】 ・ 期退等の3元が開送を対的した (16.3km/h-22 2km/h) (が用流なモビリティの種種 ・ 現場を対した。 2011年)、 20年間 (17.3km/h) ・ 期退等の3元が開送を対的由上 (16.3km/h-22 2km/h) ・ 松山10からか出産業をでの所要時間が短縮 (37分〜24分) 2 物流効率化の支援 ・ 松山10からか出ル港でまでの所要時間が短縮 (37分〜31分) 3都市の商産 ・ 「受験度な収退路を構造する対し、 20時間・	対応なし	四国地方整備局 道路計 道路計画課 (課長 多田 貴幸)
--	------	-----	---	------	---------------------------------------

【港湾整備事業】

(直轄事業等)					
事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費(億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
函館港本港地区 幹線臨港道路 II 期工区整備事業 (H9~H28) 北海道開発局	5年以内	149	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 平成26年再評価時:141億円→令和3年事後評価時:149億円 ・整備期間 平成26年再評価時:平成9年度~平成27年度→令和3年事後評価:平成9年度~平成28年度 ・B/C 事後評価時 1.1 (B:304億円、C:274億円) (事業の効果の発現状況) ・陸上輸送コストの削減 ・交通事故損失額の削減 (事業実施による環境の変化) ・事業実施による環境の変化はない。 (社会経済情勢の変化) ・特になし。 (今後の事後評価の必要性) ・事業実施の目的が達成されており、費用対効果の投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業実施の目的が達成されており、費用対効果の投資効果も確保されていることから、改善措置の必要性はない。 (で、改善措置の必要性) ・事業実施の目的が達成されており、費用対効果の投資効果も確保されていることから、改善措置の必要性はない。 (で、改善措置の必要性) ・事業実施の目的が達成されており、費用対効果の投資効果も確保されていることから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業評価を踏まえ、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、見直しを必要とする項目はない。	対応なし	北海道開発局 港湾計画課 (課長 西園勝秀)
函館港北ふ頭地区 複合一貫輸送ターミナ ル整備事業 (H23~H28) 北海道開発局	5年以内	52	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 平成25年再評価時:50億円→令和3年事後評価時:52億円 ・整備期間 平成25年再評価時:平成23年度~平成27年度→令和3年事後評価:平成23年度~平成28年度 ・B/C 事後評価時 1.4 (B:102億円、C:76億円) (事業の効果の発現状況) ・輸送・移動コストの削減 ・輸送コストの削減 ・作業コストの削減 ・震災時における輸送コスト削減 (事業実施による環境の変化) ・事業実施による環境の変化はない。 (社会経済情勢の変化) ・港湾計画変更(軽易な変更)(2018.3)により、耐震強化岸壁(若松地区)の計画が削除された。・函館港の背後圏である函館市、北斗市、七飯町において、地域防災計画の見直しが行われた。(今後の事後評価の必要性) ・事業実施の目的が達成されており、費用対効果の投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業実施の目的が達成されており、費用対効果の投資効果も確保されていることから、改善措置の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業実施の目的が達成されており、費用対効果の投資効果も確保されていることから、改善措置の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業実施の目的が達成されており、費用対効果の投資効果も確保されていることから、改善措置の必要性はない。	対応なし	北海道開発局 港湾計画課 (課長 西園勝秀)

十勝港外港地区 地域生活基盤整備事業 (H9~H28) 北海道開発局	5年以内	96	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 平成26年再評価時:96億円→令和3年事後評価:96億円 ・整備期間 平成26年再評価時:平成9年度~平成28年度→令和3年事後評価:平成9年度~平成28年度 ・B/C 事後評価時 1.1 (B:244億円、C:214億円) (事業の効果の発現状況) ・滞船・多そう係留コストの削減 ・港内再配置による漁場への移動時間コスト削減 ・小型船の荷役に伴う道路混雑の解消 ・前浜利用漁船の損傷回避 ・前浜利用漁船の荷役効率化 ・海難の減少 ・泊地浚渫費の削減 (事業実施による環境の変化) ・事業実施による環境の変化はない。 (社会経済情勢の変化) ・特になし。 (今後の事後評価の必要性) ・事業実施の目的が達成されており、費用対効果の投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業実施の目的が達成されており、費用対効果の投資効果も確保されていることから、改善措置の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業実施の目的が達成されており、費用対効果の投資効果も確保されていることから、改善措置の必要性はない。 (の番措置の必要性) ・事業実施の目的が達成されており、費用対効果の投資効果も確保されていることから、改善措置の必要性はない。	対応なし	北海道開発局 港湾計画課 (課長 西園勝秀)
茨城港常陸那珂港区中 央ふ頭地区 国際物流ターミナル整 備事2 (H24~H28) 関東地方整備局	5年以内	63	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費:新規採択時 63億円 → 事後評価時 63億円 ・整備期間:平成24年度~平成28年度 ・B/C 新規採択時 3.8 (B:207億円、C:55億円) → 事後評価時 2.5 (B:210億円、C:85億円) (事業の効果の発現状況) ・輸送コストの削減 ・滞船の解消に伴う輸送効率化 ・震災時輸送コスト削減 ・施設被害の回避 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢等の変化) ・完成自動車の取り扱いが増加、建設機械の取り扱いが減少(受入埠頭をシフト) (今後の事後評価の必要性) ・本事業は十分な事業効果を発揮しており、環境への重大な影響も確認されておらず、また、今後も更なる事業効果が期待できることから、改めて事後評価を実施する必要はない。 (改善措置の必要性) ・古の書措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	関東地方整備局 港湾計画課 (課長 佐藤伸一)

御前崎港女岩地区 防波堤整備事業 (S49~H29) 中部地方整備局	5年以内	437	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 平成27年再評価時:438億円→令和3年度事後評価時:437億円 ・整備期間 平成27年再評価時:昭和49年度~平成30年度→令和3年度事後評価:昭和49年度~平成29年度 ・8/C 事後評価時 3.4 (B:6,247億円、C:1,855億円) (事業の効果の発現状況) ・輸送距離の短縮による輸送コスト削減 ・海難事故による場場の変化) ・事業実施による環境の変化) ・事業実施により大型約の入港が可能となり、新たな定期航路の就航及び自動車輸出の拠点としての利用が促進され、御前崎港の取扱貨物量が増加した。 (社会経済情勢等の変化) ・金谷御前崎連絡道路等の整備により御前崎港と背後圏を結ぶ物流ネットワークが強化され、企業の新規立地や投資が進展した。これにより、御前崎港の利用が促進され、取扱貨物量が増加した。(今後の事後評価の必要性) ・整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要性はないと考える。(改善措置の必要性) ・整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要性はないと考える。(改善措置の必要性) ・整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要性はないと考える。(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性はないと考える。	対応なし	中部地方整備局 港湾計画課 (課長 福田浩司)
名古屋港飛島ふ頭南地区 区国際海上コンテナターミナル整備事業 (H14~H28) 中部地方整備局	5年以内	703	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 新規採択時 561億円 → 事業完了時 703億円 ・B/C 事後評価時 2.5 (B:3,684億円、C:1,488億円) (事業の効果の発現状況) ・海上輸送コストの削減(通常時) ・海上輸送コストの削減(災害時) ・海上輸送コストの削減(災害時) ・海上輸送コストの削減(災害時) ・本工糧におけるコンテナ取扱施設能力が向上したことによって、コンテナ貨物量の取扱量が増加した。 ・大水深の岸壁が整備されることによって、基幹航路を中心とした航路では船舶が大型化が進展した。 (社会経済情勢の変化) ・名二環(名古屋西~飛島)の2021年5月開通による道路ネットワークの充実や、港湾周辺における物流施設の立地が進展した。 (今後の事後評価の必要性) ・事業実施の効果が十分発現されているため、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業実施の効果が十分発現されているため、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、見直しを必要とする事項はない。	対応なし	中部地方整備局 港湾計画課 (課長:福田浩司)

舞鶴港前島地区 複合一貫輸送ターミナル(改善・ ル(3)9~H28) 近畿地方整備局	5年以内	43	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 平成26年度再評価時:50億円→令和3年度事後評価時:43億円 ・整備期間 平成26年度再評価時:平成19年度~平成28年度→令和3年度事後評価:平成19年度~平成28年度 ・B/C 平成26年度再評価時:1.4 (B:69億円、C:51億円)→令和3年度事後評価時:3.0 (B:198億円、C:67億円) (ご67億円) (ご67億円) ・輸送コストの削減 ・係船、荷役律時の安全性向上、背後圏の拡大、荷主企業の投資誘発 ・取扱貨物量の増加、リダンダンシー機能の創出 (事業実施による環境の変化)・事業実施による環境の変化はない。 (社会経済情勢の変化) ・新型ココナウイルス感染症拡大による経済・物流の停滞 ・港湾計画の改訂(平成25年12月)に伴うふ頭用地の整備見合わせ ・トラックドライバーの労務管理の厳格化(令和6年) (今後の事後評価の必要性) ・本事業の実施により、取扱貨物量の増大、係船・荷役作業時の安全性向上、背後圏の拡大等、事業による効果の発現状況に現時点では特に問題はなく、今後も大きな変化はないと思われるため、今後の事後評価の必要性とない。 ((改善措置の必要性) ・本事業の実施により、輸送コストの削減や荷役作業や係船作業の安全性が確保される等の事業効果の発現により、・事業により、輸送コストの削減や荷役作業や係船作業の安全性が確保される等の事業効果の発現により、当初の目的は達成され、投資効果も確保されていることから、改善措置の必要はない。 ((同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)・本事業では浚渫土砂処分先の変更等により事業費が増加、事業期間も延長しており、今後、同種事業の計画・調査にあたっては、あらかじめ関係者との調整を完了しておくなどの工夫が必要である。・本事業評価において、輸送コストの削減だけでなく、リダンダンシー効果の創出や係船・荷役作業時の安全性向上など貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する手法について引き続き検討が必要である。	対応なし	近畿地方整備局 港湾計画課 (課長 石田博)
境港外港中野地区 国際物流ターミナル整 備事業 (H24~H28) 中国地方整備局	5年以内	72	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 新規事業評価時:85億円⇒事業完了時:72億円 ・工期 平成24年度~平成28年度 ・B/C 1.1 (B:112億円、C:100億円) (事業の効果の発現状況) ・国際物流ターミナルの整備により、原木輸送船などの喫水調整の解消による海上輸送コスト削減や滞船コスト削減、紙・パルプなど横持ちにかかる陸上輸送コスト削減など、効率的な輸送形態が実現している。 (事業実施による環境の変化) ・事業実施による環境の変化はない。 (社会経済情勢の変化とはない。 (今後の事後評価の必要性) ・本事業は十分な事業効果を発現しており、環境への重大な影響も確認されておらず、また、今後も事業効果が期待できることから、改めて事後評価を実施する必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし。	対応なし	中国地方整備局 港湾計画課 (課長 尾﨑靖)

徳山下松港新南陽地区 国際物業 (H9〜H28) 中国地方整備局	5年以内	347	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 347億円、工期 平成9年度~平成28年度 ・B/C 3.0 (B:1,814億円、C:600億円) (事業の効果の発現状況) ・国際物流ターミナルの整備により、物流の効率化のほか、背後圏企業の設備投資の喚起などが発生して、事業実施による環境の変化) ・特になし。 (社会経済情勢の変化) ・特になし。 (社会経済情勢の変化) ・特になし。 (今後の事後評価の必要性) ・整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要性はないと考える。(改善措置の必要性) ・整備目的を達成していると判断できるため、改善の必要はないと考える。(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要はないと考える。	対応なし	中国地方整備局 港湾計画課 (課長 尾崎靖)
鹿児島港中央港区 防波堤等整備事業 (H6~H28) 九州地方整備局	5年以内	159	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 令和3年事後評価時:159億円 ・整備期間 令和3年事後評価時:159億円 ・整備期間 令和3年事後評価:平成6年度~平成28年度 ・B/C 事後評価時 2.5 (B:1,004億円、C:404億円) (事業の効果の発現状況) ・本事業の実施により、「国際観光収益の増加」等について効果が得られた。 (事業実施による環境の変化) ・特になし。 (社会経済情勢等の変化) ・特になし。 (今後の事後評価の必要性) ・事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要は無い。 (改善措置の必要性) ・事業実施により、「国際観光収益の増加」等について効果が得られており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業は、地域の課題であった旅客船寄港への対応と港湾活動への影響の解消を図るとともに地域産業への効果も高く、早期整備が求められていた。 このため、鹿児島県が実施する背後地の埋立事業とも事業調整を行い、防波堤の先行整備による静穏度確保及び土地造成の段階整備により、岸壁の暫定供用を行うことができた。これにより、旅客船寄港への対応、地域振興への寄与等の事業効果を早期に発現することができ、さらなる需要の喚起にもつながっている。 地域の課題に応じて早期に事業効果を発揮できるよう、事業計画の立案段階より関連事業との事業調整を行い、事業を推進することが重要である。	対応なし	九州地方整備局 港湾計画課 (課長 大瀬信一)

中城湾港新港地区 国際物流ターミナル整 備事業 (H4~H28) 沖縄総合事務局	5年以内	437	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 平成26年再評価時:496億円一令和3年事後評価時:437億円 ・B/C 事後評価時 1.0 (B:943億円、C:939億円) (事業の効果の発現状況) ・ユニットロード貨物の輸送コストの削減 ・他事業で発生する浚渫土砂の処分コストの削減 ・他事業で発生する浚渫土砂の処分コストの削減 ・残存価値 (事業実施による環境の変化) ・ユニットロード貨物輸送の環境負荷の低減 ・道路混雑の緩和 ・排出ガスの削減 ・排出ガスの削減 ・排出ガスの削減 ・排出ガスの削減 ・排出ガスの削減 ・排出が出による物流の効率化 ・地震被災時のリダンダンシー機能の発揮 ・港湾の機能分担による物流の効率化 ・地震被災時のリダンダンシー機能の発揮 ・港湾の機能分担による物流の効率化 ・地震被災時のリダンダンシー機能の発揮 ・港湾の機能分担による物流の効率化 ・地震被災時のリガンダンシー機能の発揮 ・港湾の機能分担による物流の効率化 ・大のRRO船の定期航路航航 ・RORO船舶の大型化 (今後の事後評価の必要性) ・中城湾港の物流効率化を図るとともに、地域経済や産業活動、市民の安定した生活を支えるため、当該ターミナルは必要な施設である。 ・費用便益比(B/C)は、全体事業で1.0であり、事業実施による貨物の輸送効率化や土地造成について十分な効果が確認された。 ・整備の効果が十分に発現しており、効果及び必要性は持続していくと考えられることから、今後の事業評価の必要性は無いと判断できる。 (改善措置の必要性) ・新港地区背後の産業集積地域では、企業進出需要が拡大し、9割以上が分譲済みである他、ふ頭用地内にモーターブールが整備されるなど当初見込んでいなかった多面的な利用がなされていることから、本プロジェクトの効果は持続していくと考えられる。 ・そのため、今後の改善措置の必要は無いと判断する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	対応なし	沖縄総合事務局 港湾計画課 (課長 志水康祐)
--	------	-----	---	------	-------------------------------

【海岸事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
撫養港海岸全施設整備事業 (H18~H28) 四国地方整備局	5年以内	162	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・平成26年度再評価からの変化 総費用 基準年の見直し (前回評価時 180億円→ 事後評価時 270億円) 総便益 背後資産及び評価単価の見直し、基準年の見直し (前回評価時 450億円→ 事後評価時 688億円) (事業の効果の発現状況) ・浸水被害軽減額:1,260億円 ・老朽化した海岸保全施設の防護機能が回復 ・大型の陸間について電動化・自動化を実施し、陸間を閉鎖する操作員の安全を確保 (事業実施による環境の変化) ・背後地域を取り巻く環境の変化(企業の設備投資の誘発、地域の賑わい創出、住民・企業等の防災意識の向上) (社会経済情勢の変化) ・鳴門市全体の長期的な人口推計では微減の傾向。背後地域の人口は微減、世帯数は微増で推移している。 ・鳴門市における事業所従業者の構成では「製造業」が構成比23%と最も多く、「製造業」の事業所数は横ばい、従業者は微増傾向で推移している。 (今後の事後評価の必要性)・本事業により、防護機能が向上し、想定される津波の浸水被害を軽減したことから、企業の設備投資、賑わいの創出が図られるなど、事業目的に見合った効果が十分発現されており、今後の事を評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業目的に見合った効果が十分発現していることから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業評価において、同種事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)・本事業評価において、同種事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	対応なり	四国地方整備局港湾計画 客介)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費(億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課(担当課長名)
佐渡海上保安署 (H27~H30) 北陸地方整備局	5年以内		(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。 (事業の効果の発現状況) ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。・地域性、景観性、環境保全性、ユニパーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。 (事業実施による環境の変化) ・環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。 (社会経済情勢等の変化) ・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点で見直しの必要性は見られない。	対応なし	北陸地方整備局 営繕部技術・評価 課 (課長 伊草 伸 雄)

国立京都国際会館展示施設 (H26~H30) 近畿地方整備局	5年以内	34	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。 (事業の効果の発現状況) ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。・地域性、景観性、環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされている。さらに環境保全性においては、H28年に開催された伊勢志摩サミットでの、中部地発注(国際メディアセンターアネックス)を解体した際のタイルカーペットなどを今回建設時に使用するなどの取り組みを行っている。このことから官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。(事業実施による環境の変化)・環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。(社会経済情勢等の変化)・本事業の有低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。(社会経済情勢等の変化)・事業施による環境の変性)・事業の計画・過度の必要性)の必要性との事後評価の必要性といると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。(改善措置の必要性)・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)・現時点で見直しの必要性は見られない。	対応なし	近畿地方整備局 営繕部技術・評価 誤 (課長 西森 浩 史)
鹿児島港湾合同庁舎 (H20~H30) 九州地方整備局	5年以内	24	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。 (事業の効果の発現状況) ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。・地域性、景観性、環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。以上より、起定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。 (事業実施による環境の変化) ・環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。 (社会経済情勢等の変化) ・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点で見直しの必要性は見られない。	対応なし	九州地方整備局 営繕部技術・評価 課 (課長谷部 武志)

唐津港湾合同庁舎 (H21~H30) 九州地方整備局	5年以内	14	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。 (事業の効果の発現状況) ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。・地域性、景観性、環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。 (事業実施による環境の変化) ・環境負荷低熱への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。 (社会経済情勢等の変化) ・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点で見直しの必要性は見られない。	対応なし	九州地方整備局 営繕部技術・評価 課 (課長谷部 武志)
小倉地方合同庁舎 (H21~H30) 九州地方整備局	5年以内	20	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。 (事業の効果の発現状況) ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。・地域性、景観性、環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。 (事業実施による環境の変化) ・環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。 (社会経済情勢等の変化) ・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。	対応なし	九州地方整備局 営繕部技術-評価 (課長谷部 (課長志)